

さいたま市水道局水道施設(埋設管路・推進工)設計業務委託標準仕様書 令和5年12月1日改定要旨

該当箇所(改定後)				要旨	主な改定・修正内容	
大項目	中項目	小項目	ページ			
II 水道施設設計編	2 埋設管路設計	2.1.4 成果物 表-1 埋設管路実施設計成果物一覧表	30	形状見直し	現行) 図面〇部 (原図より出力) CD-RO枚 (CAD・PDFデータ) ※原図含む	→ 改定) 図面〇部 CD-RO枚 (CAD・PDFデータ)
		成果物見直し		現行) 数量計算書 ・発注者指示によるもの ・エクセルデータ、 設計積算システム入力用	改定) 数量計算書 ・発注者指示によるもの ・エクセルデータ	
II 水道施設設計編	3 推進工設計	3.1.4 成果物 表-2 推進工概略設計成果物一覧表	34	形状見直し	現行) 図面〇部 (原図より出力) CD-RO枚 (CAD・PDFデータ) ※原図含む	→ 改定) 図面〇部 CD-RO枚 (CAD・PDFデータ)
		3.2.4 成果物 表-3 推進工実施設計成果物一覧表	39	形状見直し	現行) 図面〇部 (原図より出力) CD-RO枚 (CAD・PDFデータ) ※原図含む	→ 改定) 図面〇部 CD-RO枚 (CAD・PDFデータ)
		成果物見直し		現行) 数量計算書 ・発注者指示によるもの ・エクセルデータ、 設計積算システム入力用	改定) 数量計算書 ・発注者指示によるもの ・エクセルデータ	

さいたま市水道局水道施設(埋設管路・推進工)設計業務委託標準仕様書 令和5年12月1日改定要旨

該当箇所(改定後)				要旨	主な改定・修正内容
大項目	中項目	小項目	ページ		
付録3 (資料編)	1 業務計画書 (作成例)	2-6 実施方法 (4)	付3-6	成果物見直しに伴い更新	改定) 成果物見直しに伴い、成果物の内容を更新
	1 業務計画書 (作成例)	7 成果物の内容、部数	付3-9	成果物見直しに伴い更新	改定) 成果物見直しに伴い、成果物の内容を更新
	2 照査報告書 (作成例)	3-5 成果品の確認	付3-17	成果物見直しに伴い更新	改定) 成果物見直しに伴い、成果物の内容を更新
	3 発注業務の 約款について	-	付3-18	削除	改定) 当該資料の削除

新

旧

さいたま市水道局水道施設(埋設管路・
推進工)設計業務等委託標準仕様書

令和5年12月1日

さいたま市水道局

さいたま市水道局水道施設(埋設管路・
推進工)設計業務等委託標準仕様書

令和5年4月1日

さいたま市水道局

新

旧

表-1 埋設管路実施設計成果物一覧表

	設計項目	成果物	縮尺	形状
1	設計図面	案内図	1/2,500	図面○部 CD-R○枚 (CAD・PDFデータ)
2		工事概要表	—	
3		給水管現況図	1/500	
4		給水管取付替工一覧表	—	
5		給水管取付替標準図	フリー	
6		平面図	1/500	
7		断面図	1/100を原則	
8		道路復旧図	フリー	
9		縦断図	水平方向 1/500 垂直方向 1/100	
10		配管図	フリー	
11		配管詳細図	フリー	
12		仮給水工事概要表	—	
13		仮給水平面図	1/500	
14		仮給水配管図	フリー	
15		沈下棒設置表	—	
16		その他監督職員の指示するもの	適宜	
17	報告書	検討書等	—	A4ファイル綴込
18		水理計算書	—	A4ファイル綴込
19		設計計算書(構造計算書等)	—	A4ファイル綴込
20		数量計算書 ・発注者指示によるもの ・エクセルデータ	—	A4ファイル綴込 ・○部 ・CD-R○枚
21		占用関係書類	—	A4ファイル綴込
22		設計条件一覧表	—	A4ファイル綴込
23		照査報告書	—	A4ファイル綴込
24		打合せ議事録	—	A4ファイル綴込
25		その他資料	渉外関係記録	—
26	工法選定資料		—	A4ファイル綴込
27	埋設物調査資料		—	A4ファイル綴込
28	既設管調査資料		—	A4ファイル綴込
29	その他調査資料		—	A4ファイル綴込

※ 上記縮尺はA1設計図面での標準縮尺であり、印刷条件等により変更すること。また、提出部数は設計図書による。

表-1 埋設管路実施設計成果物一覧表

	設計項目	成果物	縮尺	形状
1	設計図面	案内図	1/2,500	図面○部 (原図より出力) CD-R○枚 (CAD・PDFデータ) ※原図含む
2		工事概要表	—	
3		給水管現況図	1/500	
4		給水管取付替工一覧表	—	
5		給水管取付替標準図	フリー	
6		平面図	1/500	
7		断面図	1/100を原則	
8		道路復旧図	フリー	
9		縦断図	水平方向 1/500 垂直方向 1/100	
10		配管図	フリー	
11		配管詳細図	フリー	
12		仮給水工事概要表	—	
13		仮給水平面図	1/500	
14		仮給水配管図	フリー	
15		沈下棒設置表	—	
16		その他監督職員の指示するもの	適宜	
17	報告書	検討書等	—	A4ファイル綴込
18		水理計算書	—	A4ファイル綴込
19		設計計算書(構造計算書等)	—	A4ファイル綴込
20		数量計算書 ・発注者指示によるもの ・エクセルデータ 設計積算システム入力用	—	A4ファイル綴込 ・○部 ・CD-R○枚
21		占用関係書類	—	A4ファイル綴込
22		設計条件一覧表	—	A4ファイル綴込
23		照査報告書	—	A4ファイル綴込
24		打合せ議事録	—	A4ファイル綴込
25		その他資料	渉外関係記録	—
26	工法選定資料		—	A4ファイル綴込
27	埋設物調査資料		—	A4ファイル綴込
28	既設管調査資料		—	A4ファイル綴込
29	その他調査資料		—	A4ファイル綴込

※ 上記縮尺はA1設計図面での標準縮尺であり、印刷条件等により変更すること。また、提出部数は設計図書による。

新

旧

3. 1. 4 成果物

受注者(受託者)^{※1}は、「表-2 推進工概略設計成果物一覧表」に示す成果物を作成し、納品することを標準とする。また、「表-2 推進工概略設計成果物一覧表」により難しい場合は監督職員と協議する。

なお、電子納品形式及び使用は、「1. 1. 18 成果物の提出」第4項に基づいて提出するものとする。

表-2 推進工概略設計成果物一覧表

	設計項目	成果物	縮 尺	形 状
1	設計図面	案内図	1/2,500	図面○部 CD-R○枚 (CAD・PDF データ)
2		平面図	1/500	
3		断面図	1/100を原則	
4		縦断面図	水平方向 1/500 垂直方向 1/100	
5		構造図	1/100を原則	
6		その他監督職員の指示するもの	適宜	
7	報告書	概要書	—	A4ファイル綴込
8		検討書等	—	A4ファイル綴込
9		水理計算書	—	A4ファイル綴込
10		数量計算書	—	A4ファイル綴込
11		施工計画	—	A4ファイル綴込
12		概算工事費計算書	—	A4ファイル綴込
13		工期算定計算書	—	A4ファイル綴込
14		設計条件一覧表	—	A4ファイル綴込
15		照査報告書	—	A4ファイル綴込
16		打合せ議事録	—	A4ファイル綴込
17	その他資料	渉外関係記録	—	A4ファイル綴込
18		工法選定資料	—	A4ファイル綴込
19		埋設物調査資料	—	A4ファイル綴込
20		既設管調査資料	—	A4ファイル綴込
21		その他調査資料	—	A4ファイル綴込

※ 上記縮尺はA1設計図面での標準縮尺であり、印刷条件等により変更すること。また、提出部数は設計図書による。

3. 1. 4 成果物

受注者(受託者)^{※1}は、「表-2 推進工概略設計成果物一覧表」に示す成果物を作成し、納品することを標準とする。また、「表-2 推進工概略設計成果物一覧表」により難しい場合は監督職員と協議する。

なお、電子納品形式及び使用は、「1. 1. 18 成果物の提出」第4項に基づいて提出するものとする。

表-2 推進工概略設計成果物一覧表

	設計項目	成果物	縮 尺	形 状	
1	設計図面	案内図	1/2,500	図面○部 CD-R○枚 (CAD・PDF データ)	
2		平面図	1/500		(原図より出力)
3		断面図	1/100を原則		
4		縦断面図	水平方向 1/500 垂直方向 1/100		
5		構造図	1/100を原則		※原図含む
6		その他監督職員の指示するもの	適宜		
7	報告書	概要書	—	A4ファイル綴込	
8		検討書等	—	A4ファイル綴込	
9		水理計算書	—	A4ファイル綴込	
10		数量計算書	—	A4ファイル綴込	
11		施工計画	—	A4ファイル綴込	
12		概算工事費計算書	—	A4ファイル綴込	
13		工期算定計算書	—	A4ファイル綴込	
14		設計条件一覧表	—	A4ファイル綴込	
15		照査報告書	—	A4ファイル綴込	
16		打合せ議事録	—	A4ファイル綴込	
17	その他資料	渉外関係記録	—	A4ファイル綴込	
18		工法選定資料	—	A4ファイル綴込	
19		埋設物調査資料	—	A4ファイル綴込	
20		既設管調査資料	—	A4ファイル綴込	
21		その他調査資料	—	A4ファイル綴込	

※ 上記縮尺はA1設計図面での標準縮尺であり、印刷条件等により変更すること。また、提出部数は設計図書による。

新

旧

表-3 推進工実施設計成果物一覧表

	設計項目	成果物	縮 尺	形 状	
1	設計図面	案内図	1/2,500	図面○部 CD-R〇枚 (CAD・PDF データ)	
2		工事概要表	—		
3		平面図	1/500		
4		断面図	1/100		
5		道路復旧図	フリー		
6		縦断図	水平方向 1/500		
			垂直方向 1/100		
7		配管図	フリー		
8		配管詳細図	フリー		
9		推進さや管管割図	フリー		
10		立坑詳細図	1/10~1/100		
11		仮設構造物詳細図	1/10~1/100		
12		構造図	1/10~1/100		
13	その他監督職員の指示するもの	適宜			
14	報告書	検討書等	—	A4ファイル綴込	
15		水理計算書	—	A4ファイル綴込	
16		設計計算書(構造計算書等)	—	A4ファイル綴込	
17		数量計算書・積算根拠書 ・発注者指示によるもの ・エクセルデータ	—	A4ファイル綴込 ・〇部 ・CD-R〇枚	
18			占用関係書類	—	A4ファイル綴込
19			設計条件一覧表	—	A4ファイル綴込
20			照査報告書	—	A4ファイル綴込
21		打合せ議事録	—	A4ファイル綴込	
22	その他資料	渉外関係記録	—	A4ファイル綴込	
23		工法選定資料	—	A4ファイル綴込	
24		埋設物調査資料	—	A4ファイル綴込	
25		既設管調査資料	—	A4ファイル綴込	
26		その他調査資料	—	A4ファイル綴込	

※ 上記縮尺はA1設計図面での標準縮尺であり、印刷条件等により変更すること。また、提出部数は設計図書による。

表-3 推進工実施設計成果物一覧表

	設計項目	成果物	縮 尺	形 状	
1	設計図面	案内図	1/2,500	図面○部 CD-R〇枚 (CAD・PDF データ)	
2		工事概要表	—		(原図より出力)
3		平面図	1/500		
4		断面図	1/100		
5		道路復旧図	フリー		
6		縦断図	水平方向 1/500		
			垂直方向 1/100		
7		配管図	フリー		
8		配管詳細図	フリー		
9		推進さや管管割図	フリー		
10		立坑詳細図	1/10~1/100		
11		仮設構造物詳細図	1/10~1/100		
12		構造図	1/10~1/100		
13	その他監督職員の指示するもの	適宜			
14	報告書	検討書等	—	A4ファイル綴込	
15		水理計算書	—	A4ファイル綴込	
16		設計計算書(構造計算書等)	—	A4ファイル綴込	
17		数量計算書・積算根拠書 ・発注者指示によるもの ・エクセルデータ、設計 積算システム入力用	—	A4ファイル綴込 ・〇部 ・CD-R〇枚	
18			占用関係書類	—	A4ファイル綴込
19			設計条件一覧表	—	A4ファイル綴込
20			照査報告書	—	A4ファイル綴込
21		打合せ議事録	—	A4ファイル綴込	
22	その他資料	渉外関係記録	—	A4ファイル綴込	
23		工法選定資料	—	A4ファイル綴込	
24		埋設物調査資料	—	A4ファイル綴込	
25		既設管調査資料	—	A4ファイル綴込	
26		その他調査資料	—	A4ファイル綴込	

※ 上記縮尺はA1設計図面での標準縮尺であり、印刷条件等により変更すること。また、提出部数は設計図書による。

新

旧

◇ 付録3 (資料編) ◇

- 1 業務計画書(作成例)・・・・・・・・・・・・・・・・付3-1
- 2 照査報告書(作成例)・・・・・・・・・・・・・・・・付3-12

付3(目次)

◇ 付録3 (資料編) ◇

- 1 業務計画書(作成例)・・・・・・・・・・・・・・・・付3-1
- 2 照査報告書(作成例)・・・・・・・・・・・・・・・・付3-11
- 3 発注業務の約款について・・・・・・・・・・・・・・・・付3-17

付3(目次)

新	旧
<p>2-6 実施方法</p> <p>(1) 資料収集、現場調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 他企業埋設物管理図や既設水道管竣工図、現況平面図、給水管竣工図を入手し整理する。 上記資料調査で不明な埋設物や現場環境等も含め現場調査を実施する。 資料調査は、道路計画や未施工の計画埋設物についても可能な限り入手する。 基準点等を調査する。 <p>(2) 概略設計</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記資料及び現地調査を踏まえ、新設水道管の平面線形、縦断線形及び付属施設(仕切弁・消火栓等)の配置計画を作成する。 仮設配管等が必要な箇所については、施工方法や仮設管口径についても検討する。 以上の計画を設計業務成果概要書としてまとめ、担当監督員(各設計担当者)に提出し承認を得る。 <p>(3) 図面作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計業務成果概要書及び担当監督員(各設計担当者)からの指示事項等を勘案して設計図面を作成する。 <p>(4) 数量計算書</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計図面を基に積算に必要な数量計算を行い、数量計算書としてまとめる。 <p>(5) 占用申請関係書類作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 占用申請書類を作成し、必要部数を提出する。 <p style="text-align: center;">付3-6</p>	<p>2-6 実施方法</p> <p>(1) 資料収集、現場調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 他企業埋設物管理図や既設水道管竣工図、現況平面図、給水管竣工図を入手し整理する。 上記資料調査で不明な埋設物や現場環境等も含め現場調査を実施する。 資料調査は、道路計画や未施工の計画埋設物についても可能な限り入手する。 基準点等を調査する。 <p>(2) 概略設計</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記資料及び現地調査を踏まえ、新設水道管の平面線形、縦断線形及び付属施設(仕切弁・消火栓等)の配置計画を作成する。 仮設配管等が必要な箇所については、施工方法や仮設管口径についても検討する。 以上の計画を設計業務成果概要書としてまとめ、担当監督員(各設計担当者)に提出し承認を得る。 <p>(3) 図面作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計業務成果概要書及び担当監督員(各設計担当者)からの指示事項等を勘案して設計図面を作成する。 <p>(4) 数量計算書</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計図面を基に積算に必要な数量計算を行い、数量計算書としてまとめる。 設計積算システム入力用の数量計算書を作成し、電子データで提出する。 <p>(5) 占用申請関係書類作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 占用申請書類を作成し、必要部数を提出する。 <p style="text-align: center;">付3-6</p>

新

旧

- ② 照査業務手順のとおり照査・検査が実施されているか。
- ③ 成果物は、発注者の要求を満足し、必要部数が準備されているか。
- ④ 成果物に対する照査技術者の所見等。

- ② 照査業務手順のとおり照査・検査が実施されているか。
- ③ 成果物は、発注者の要求を満足し、必要部数が準備されているか。
- ④ 成果物に対する照査技術者の所見等。

7 成果物の内容、部数

- (1) 設計図電子データ(CAD、PDF) 各工区 CD-R 〇枚
 - (2) 設計図面(A〇版) 各工区〇部
 - (3) 数量計算書 各工区 CD-R 〇枚
(発注者指示による)
 - (4) 道路占用等申請関係書類 1式
 - (5) その他調査資料 1式
- ※ 部数は、特記仕様書により確認する。

7 成果物の内容、部数

- (1) 設計図電子データ(CAD、PDF) 各工区 CD-R 〇枚 (原図含む)
 - (2) 設計図面(A〇版) (原図より出力) 各工区〇部
 - (3) 数量計算書 各工区 CD-R 〇枚
(発注者指示による)
 - (4) 道路占用等申請関係書類 1式
 - (5) その他調査資料 1式
- ※ 部数は、特記仕様書により確認する。

8 使用する主な図書及び図書

- (1) 水道施設設計指針〇〇〇〇 : (社) 日本水道協会
- (2) 水道施設耐震工法指針・解説 〇〇〇〇 : (社) 日本水道協会
- (3) さいたま市水道局水道施設(埋設管路・推進工)設計業務等委託標準仕様書 : さいたま市水道局
令和〇〇年〇月版
- (4) 監督職員が提示する技術資料等

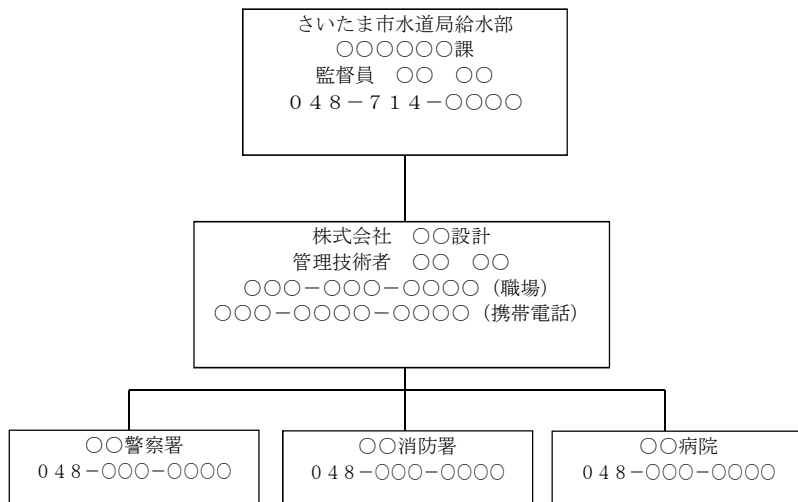
8 使用する主な図書及び図書

- (1) 水道施設設計指針〇〇〇〇 : (社) 日本水道協会
- (2) 水道施設耐震工法指針・解説 〇〇〇〇 : (社) 日本水道協会
- (3) さいたま市水道局水道施設(埋設管路・推進工)設計業務等委託標準仕様書 : さいたま市水道局
令和〇〇年〇月版
- (4) 監督職員が提示する技術資料等

※ その他必要とされる設計指針・図書はすべて記載し、使用する技術基準等は、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づいて行うものとする。
なお、使用にあたっては、事前に監督職員の承諾を得ること。

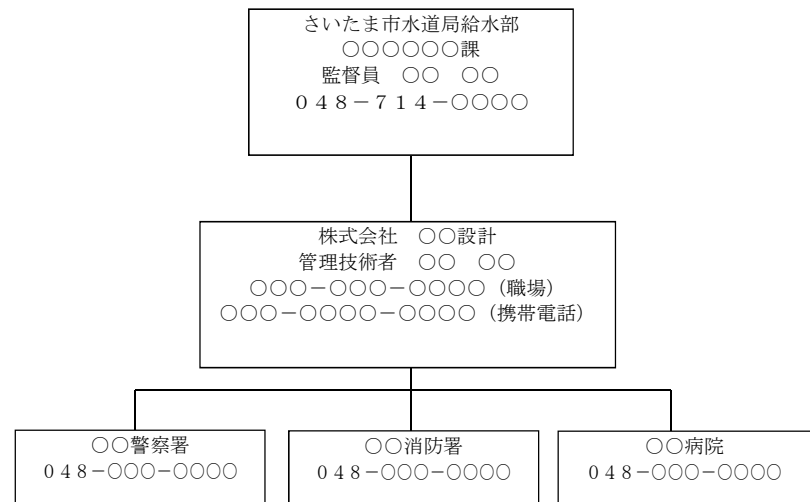
※ その他必要とされる設計指針・図書はすべて記載し、使用する技術基準等は、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づいて行うものとする。
なお、使用にあたっては、事前に監督職員の承諾を得ること。

9 連絡体制(緊急時含む)



付3-9

9 連絡体制(緊急時含む)



付3-9

新

旧

3-5 成果品の確認

照 査 項 目	チェックの要・不要	確認の有無	特記事項
1 設計図電子データ (CAD, PDF)	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	・設計図書による 確認
2 設計図(A〇版)	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	
3 数量計算書 (発注者指示による)	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	
4 道路占用等申請関係書類	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	
5 照査報告書	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	
6 その他調査資料	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	

照査日: 令和〇〇年〇月〇日	確認日: 令和〇〇年〇月〇日
照査技術者	管理技術者
〇〇 〇〇	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

3-5 成果品の確認

照 査 項 目	チェックの要・不要	確認の有無	特記事項
1 設計図電子データ (CAD, PDF) ※原図含む	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	・設計図書による 確認
2 設計図(A〇版) (原図より出力)	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	
3 数量計算書 (発注者指示による)	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	
4 道路占用等申請関係書類	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	
5 照査報告書	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	
6 その他調査資料	要 ・ 不要	<input type="checkbox"/>	

照査日: 令和〇〇年〇月〇日	確認日: 令和〇〇年〇月〇日
照査技術者	管理技術者
〇〇 〇〇	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

新

旧

削除

発注業務の約款について

1 約款の種類

発注業務の契約書に添付される約款は以下のとおりである。

- (1) さいたま市水道局設計業務等委託契約基準約款
- (2) さいたま市水道局業務委託契約基準約款

2 発注業務別による約款の適用標準

発注業務	適用約款
概略設計 ^{※1}	さいたま市水道局業務委託契約基準約款
詳細設計(実施設計)	さいたま市水道局設計業務等委託契約基準約款

※1 概略設計は、ルート選定、工法等の概略検討を目的とし、契約の成果物を基に工事を発注しないため、さいたま市水道局公共工事等前金払取扱要綱第2条の『建設工事に伴う設計、調査及び測量の業務委託』に該当しないので、約款に前金払の規定のない、さいたま市水道局業務委託契約基準約款となります。

『建設工事に伴う設計、調査及び測量の業務委託』とは、契約の成果物を基に工事設計書を作成し、工事を発注する業務をいう。

3 関連法令

- (1) 地方自治法施行令附則

【第7条】

地方公共団体は、当分の間、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和二十七年法律第八十四号)第五条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社の保証に係る公共工事に要する経費については、当該経費の三割(当該経費のうち総務省令で定めるものにつき当該割合によることが適当でない認められる特別の事情があるときは、総務省令で定めるところにより、当該割合に三割以内の割合を加え、又は当該割合から一割以内の割合を減じて得た割合)を超えない範囲内に限り、前金払をすることができる。

- (2) さいたま市水道局契約事務規程(平成22年4月1日施行)

【第14条(前金払)】

地方自治法施行令附則第7条の規定により、保証事業会社の保証に係る公共工事に要する経費については、別に定めるところにより^{※2}前金払をすることができる。

- ※2 さいたま市水道局公共工事等前金払取扱要綱(平成23年4月1日施行)

【第2条(前金払の対象)】

前金払の対象となる経費は、契約金額が1件300万円以上の建設工事並びに建設工事に伴う設計、調査及び測量の業務委託に要する費用とする。

